

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社中国銀行



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社中国銀行」を令和6年1月15日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和6年1月22日、同社において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
執行役員 坂口 有美子 様
D&I NEXT10推進部長

〈右〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 狭間 美恵

株式会社中国銀行 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

ダイバーシティ&インクルージョンの推進、従業員エンゲージメントの向上、組織風土改革等の取り組みを一層進めるため、D&I NEXT10推進部を2023年度より新設しています。

特に、女性活躍について、女性管理・監理職比率をKPIにも設定、向上に取り組んでおり、認定マーク取得により、さらなる女性活躍推進の先進企業という企業イメージ向上、人財確保、就業継続・人財の定着ができました。

★女性活躍推進のための工夫

管理・監督職登用を目指すキャリア研修、育児休業からの復帰を支援するセミナー、上司向け研修等に加え、男性育休100%取得の推進等、両立支援や、テレワーク制度、スーパーフレックスタイム制度の導入なども行い、女性のキャリア形成支援、両立支援、働き方・意識改革等を推進しています。

★えるぼし認定マークの活用

ホームページに掲載しています。